

第3期
阿蘇市まち・ひと・しごと創生

総合戦略



大自然とともに **ワクワク** する 未来へ

令和7年(2025年)9月
熊本県阿蘇市

目 次

1	第1章 はじめに
1	1. 総合戦略策定の趣旨
1	2. 計画期間
2	3. 総合戦略の位置付け
2	4. 総合戦略のイメージ
3	5. 効果検証 (PDCAサイクル)
4	6. 第2期総合戦略の検証
6	第2章 阿蘇市の人口の現状と将来推計
6	1. 人口の現状
8	2. 人口の将来推計
9	第3章 基本目標
9	1. 4つの基本目標と数値目標
11	第4章 基本的方向・施策・重要業績評価指標 (KPI)
11	1. 基本目標1 阿蘇市に仕事をつくる
11	1-1. 基本的方向
11	1-2. 施策・重要業績評価指標 (KPI)
16	2. 基本目標2 阿蘇市に人の流れをつくる
16	2-1. 基本的方向
16	2-2. 施策・重要業績評価指標 (KPI)
21	3. 基本目標3 阿蘇市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる
21	3-1. 基本的方向
21	3-2. 施策・重要業績評価指標 (KPI)
24	4. 基本目標4 阿蘇市で魅力的な地域をつくる
24	4-1. 基本的方向
24	4-2. 施策・重要業績評価指標 (KPI)

第1章

はじめに

1. 総合戦略策定の趣旨

国は人口減少への対応と地方創生を目的として、平成26年(2014年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年12月、地方創生のための総合的な計画として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、全国の地方公共団体においても地方版総合戦略が策定され、地方創生の実現に向けて取組を行ってきましたが、人口減少や東京一極集中の流れを変えることはできず、我が国の人口減少のペースは緩まることのない状況です。

本市においても、昭和30年(1955年)国勢調査の41,617人をピークに現在まで減少が続けていることから、平成27年(2015年)10月に「第1期阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和2年(2020年)3月に「第2期阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少への対応と地方創生への取組を行ってきました。

しかしながら、少子化や転出超過に起因する人口減少に歯止めをかけることができず、本市の人口(住民基本台帳)は令和7年(2025年)8月末時点で23,953人まで減少しています。

このことから、令和4年(2022年)12月に国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、令和6年(2024年)12月に熊本県が策定した「くまもと新時代共創総合戦略」、さらには、令和7年(2025年)6月に国が地方創生の新たな方向性を示した「地方創生2.0基本構想」を勘案して、デジタル技術を活用しながら地域の課題解決を図り、活力あふれる持続可能な阿蘇市を実現するため、今回、「第3期阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

2. 計画期間

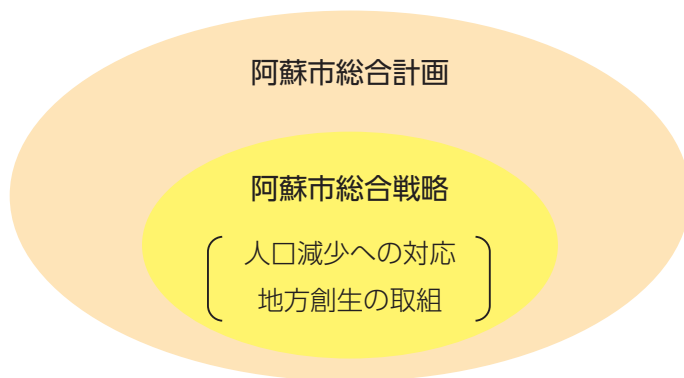
令和8年度(2026年度) ～ 令和11年度(2029年度)(4年間)

- ・第1期総合戦略 平成27年度(2015年度) ～ 令和元年度(2019年度)(5年間)
- ・第2期総合戦略 令和2年度(2020年度) ～ 令和7年度(2025年度)(6年間)

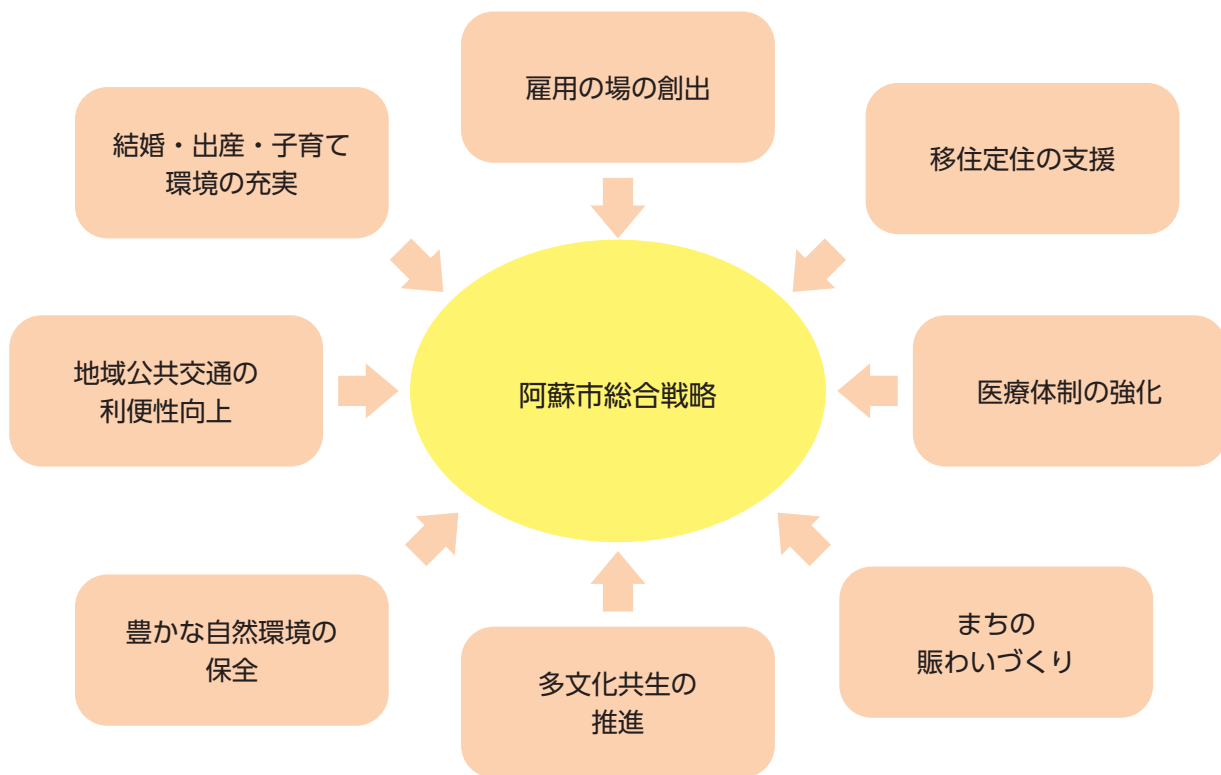
3. 総合戦略の位置付け

「総合計画」は、地域住民の生活に関わる様々な分野(福祉、教育、都市基盤整備、産業振興、環境保護など)を対象とした、まちづくりの基本計画で、市の全ての計画の最上位に位置付けられます。

一方、「総合戦略」は、「総合計画」に定められた各種施策のうち人口減少への対応や地方創生の取組に特化したもので、「人口ビジョン」に基づく市の将来の方向性(基本目標)や基本目標を達成するための各種施策をとりまとめたものです。



4. 総合戦略のイメージ



5. 効果検証(PDCAサイクル)

総合戦略を効果的に推進していくために、議会や住民をはじめ、産業、教育、金融、行政(産官学金)等の関係団体で構成する「阿蘇市地域計画会議」において、総合戦略に定められた施策等の効果を検証します。

効果検証は、Plan（総合戦略の策定）、Do（施策等の実施）、Check（施策等の検証）、Action（施策等の見直し、総合戦略の改訂）といった、一連のプロセス「PDCAサイクル」により行います。



6. 第2期総合戦略の検証

令和2年(2020年)に策定した「第2期阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期総合戦略」という。)では、「阿蘇市の産業を支え新たな雇用を創出する」、「阿蘇市へ新しいひとの流れを作る」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標を掲げ、地方創生の実現に向けて様々な取組を行ってきました。

第2期総合戦略では、4つの基本目標に対してそれぞれ数値目標を設定し、さらに、重要業績評価指標(KPI)を26項目掲げて各種取組を行ってきたところ、以下のような達成結果になりました。

4つの基本目標に対する数値目標や重要業績評価指標(KPI)の達成状況が芳しくなかった要因として全国的な人口減少の加速化や令和2年(2020年)以降の新型コロナウイルス感染症拡大による社会情勢の変化、地域住民によるニーズを的確に捉えることができなかった等が挙げられます。

(基本目標1) 阿蘇市の産業を支え新たな雇用を創出する

数値目標	2025年までの5年間の累計で阿蘇市の生産年齢人口比率を3%向上させる。	未達成
KPI	(目標達成) 4項目/11項目 (達成率) 36.3%	

(基本目標2) 阿蘇市へ新しいひとの流れを作る

数値目標	阿蘇市への転入者数50人増加、転出者数100人減少させる。	未達成
	観光入込客数を国内5%増加、海外10%増加させる。	達成
KPI	(目標達成) 5項目/15項目 (達成率) 33.3%	

(基本目標3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	阿蘇市に居住する0歳から12歳の子どもを有する世帯数を10%増加させる。	未達成
KPI	(目標達成) 3項目/11項目 (達成率) 27.2%	

(基本目標4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

数値目標	2025年の人口は、25,000人台を維持する。	未達成
KPI	(目標達成) 4項目/15項目 (達成率) 26.6%	

第2章

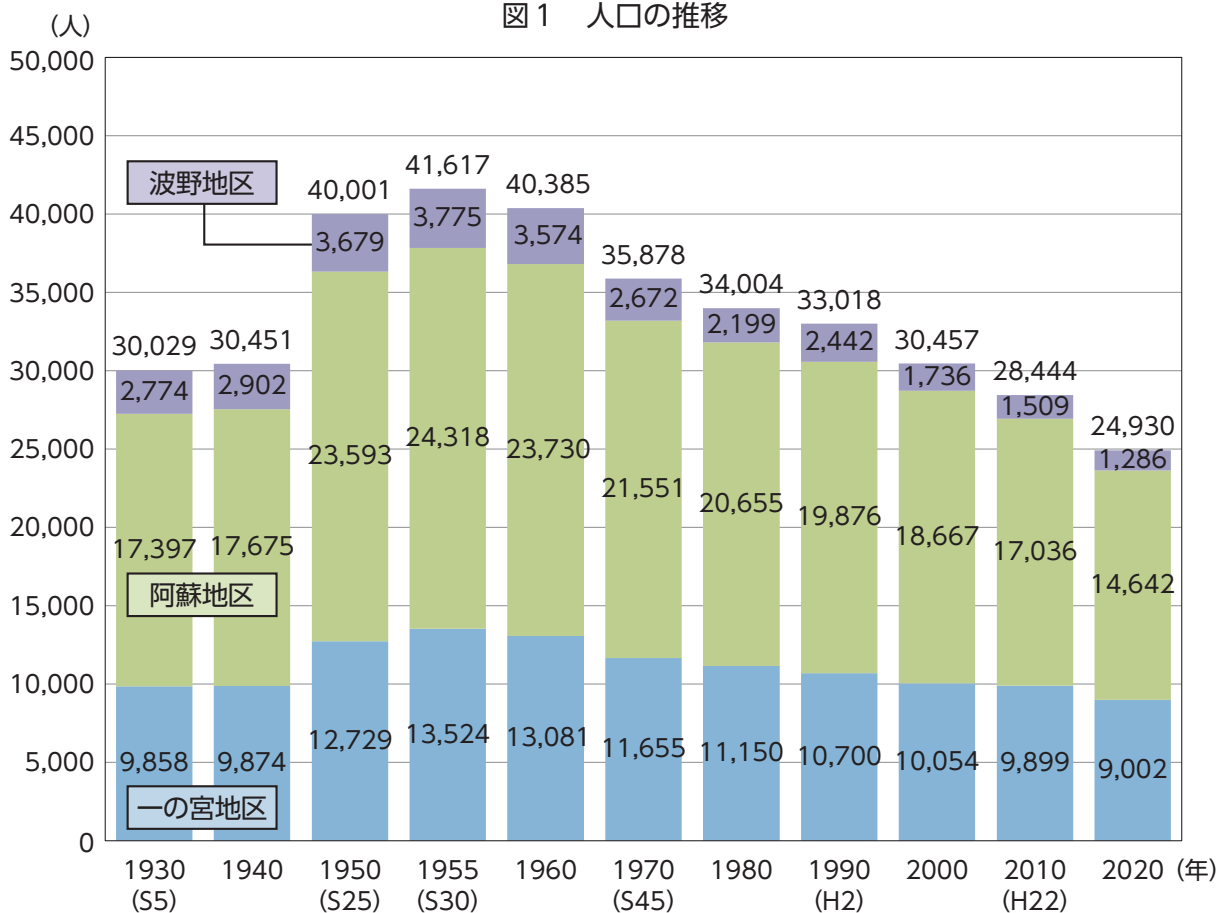
阿蘇市の人口の現状と将来推計

1. 人口の現状

本市の人口は、昭和30年(1955年)国勢調査の41,617人をピークに減少に転じ、現在まで減少が続いています。

また、令和2年(2020年)の国勢調査によると、本市の人口は24,930人となっており、今後も減少が見込まれます。

図1 人口の推移

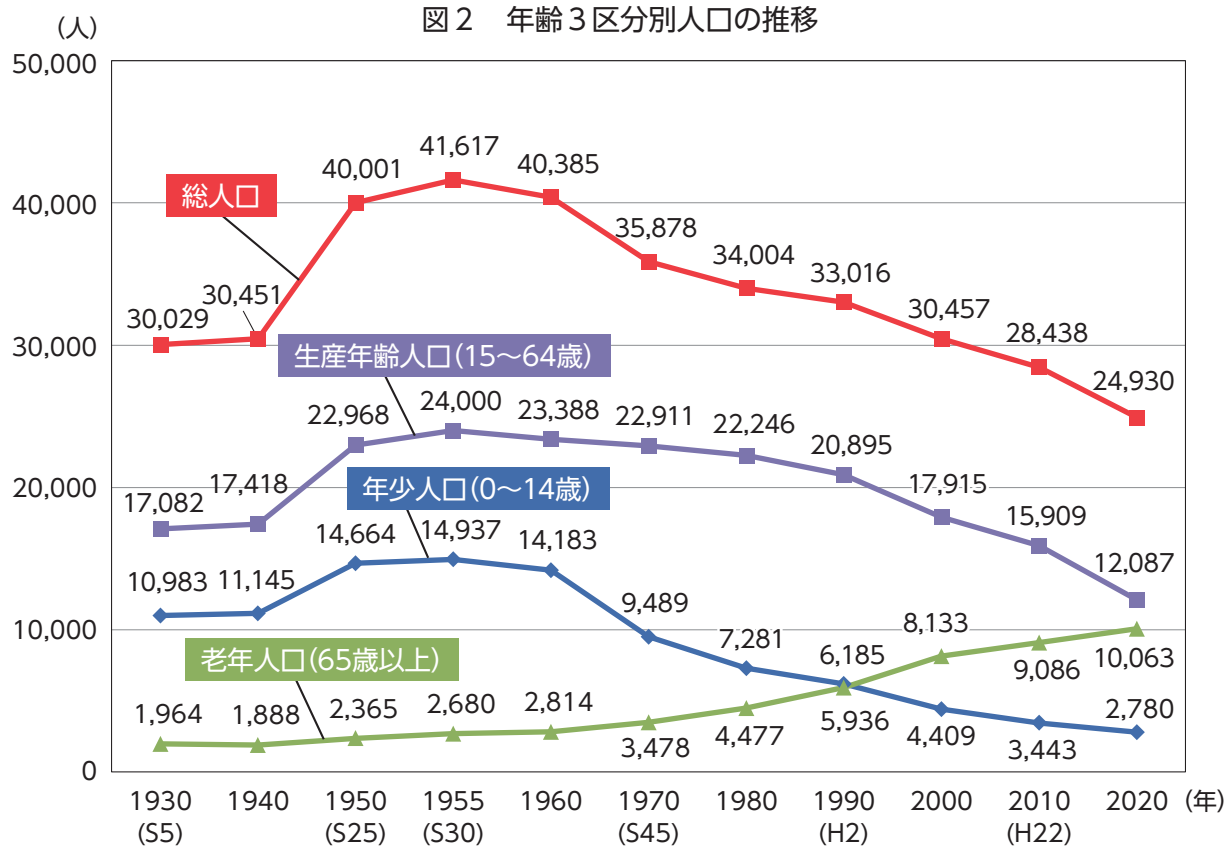


資料：国勢調査
(各年10月1日時点)

本市の人口を年齢3区分別にみると、平成2年(1990年)に老年人口が年少人口を上回り、以降、年少人口は減少を続けています。

また、生産年齢人口も昭和35年(1960年)を境に減少を続けており今後も減少が見込まれます。

図2 年齢3区分別人口の推移



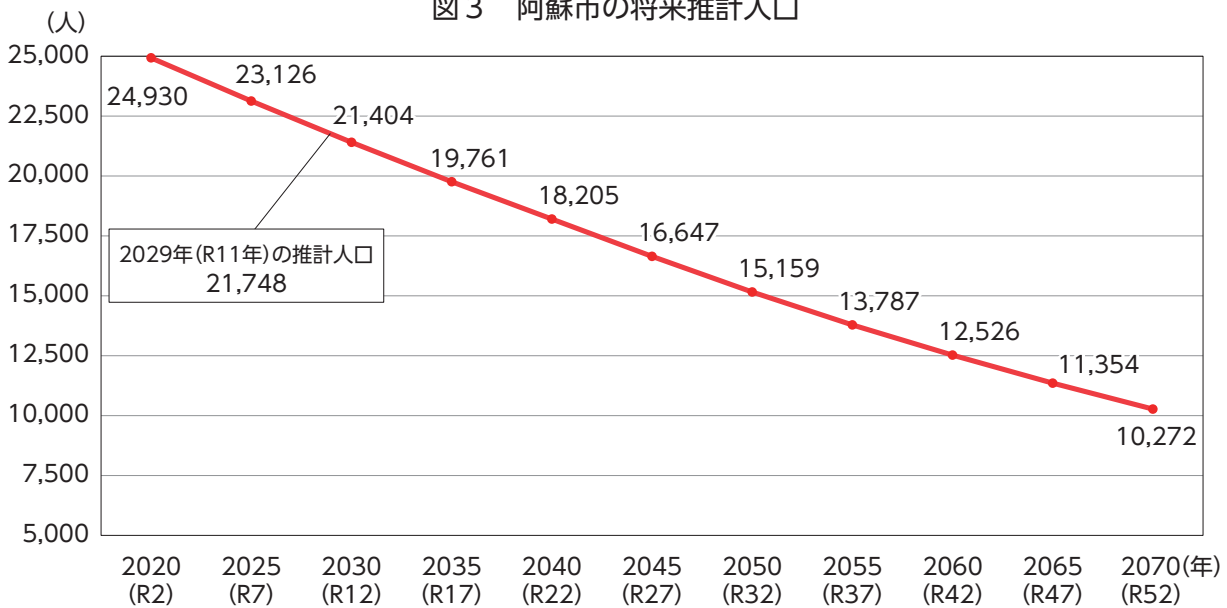
資料：国勢調査
(各年10月1日時点)

2. 人口の将来推計

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による人口推計(令和5年12月公表)をもとに令和7年(2025年)から令和52年(2070年)までにおいて、本市の人口の将来推計を行いました(社人研推計準拠)。

本市の人口は、令和2年(2020年)国勢調査時点で24,930人でしたが、令和7年(2025年)以降、5年ごとに千数百人ずつ減少し、令和52年(2070年)は10,272人まで減少すると推計されます。

図3 阿蘇市の将来推計人口



※2020年(R2)は国勢調査人口。

資料：国による将来人口推計(社人研推計準拠)
(各年10月1日時点)

第3章

基本目標

1. 4つの基本目標と数値目標

「阿蘇市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(令和7年改訂版)」を踏まえ、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び「地方創生2.0基本構想」、熊本県の「くまもと新時代共創総合戦略」を勘案し、4つの基本目標と数値目標を掲げ、人口減少への対応と地方創生に向けた各種取組を行います。

(基本目標1) 阿蘇市に仕事をつくる

生産年齢人口が減少する中、地方が経済的に自立するためには、デジタル技術を活用し、地域産業の生産性の向上を図るとともに、継続的な地域発のイノベーションの創出にも取り組むことで、地域を支える産業の振興や起業を促すことが不可欠です。

数値目標	基準値(R 4) (R 6計算)	目標値(R 8) (R 10計算)
阿蘇市の市町村内総生産※	1,241億5,500万円	1,300億円

資料：熊本県市町村民経済計算(各年4月1日～3月31日)

※市町村内総生産・・・国内総生産(GDP)を市町村レベルで計算したもので、市町村の経済規模を図る指標のひとつ。

(基本目標2) 阿蘇市に人の流れをつくる

人口減少・少子化が深刻化する中で、地域活性化を図るためには、一定程度以上の人口を確保することが重要です。

そのためには、本市への移住・定住を推進し、市外から本市への人の流れを生み出すとともに、本市から流出しようとする人を食い止めることが求められます。

また、多様な人材同士が影響し合い地域の活力を高める姿を目指すために、交流人口及び関係人口の拡大を図る必要があります。

数値目標	基準値(R 6)	目標値(R 10)
阿蘇市への転入者数	1,020人	1,170人
阿蘇市からの転出者数	1,030人	1,000人
阿蘇市人口の社会動態 (転入者数－転出者数)	△10人	170人

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(各年1月1日～12月31日)

数値目標	基準値(R 6)	目標値(R 10)
阿蘇市の年間観光客入込数	6,260,264人	6,500,000人

資料：阿蘇市観光課(各年1月1日～12月31日)

(基本目標3) 阿蘇市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる

少子化の進行は、未婚化・晩婚化や出産年齢の上昇等に起因する有配偶出生率の低下が主な原因と考えられていますが、この背景には、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子どもや保護者を取り巻く地域のつながりの希薄化など、個々人の結婚・出産・子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っています。

このことから、本市の実情に応じた、結婚・出産・子育て支援の取組を行っていくことが重要です。

数値目標	基準値(R 6)	目標値(R 10)
阿蘇市の出生数	108人	100人以上

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(各年1月1日～12月31日)

(基本目標4) 阿蘇市で魅力的な地域をつくる

人口構造の変化により、地域活力の低下が懸念される中においては、様々な分野において、デジタルの力を有効に活用し、地域の個性を生かしつつ、高度かつ効率的に魅力あふれる地域づくりを実現することが重要であると考えます。

数値目標	基準値(R 6)	目標値(R 11)
阿蘇市の推計人口	23,550人	22,000人以上

資料：熊本県推計人口調査(各年10月1日時点)

第4章

基本的方向・施策・重要業績評価指標 (KPI)

1. 基本目標1 阿蘇市に仕事をつくる

1-1. 基本的方向

- (1) スマート農業やIoT・ICTの活用による技術力の向上と省力化の推進
- (2) 地域に根差した畜産業の振興による畜産環境の保全
- (3) 森林整備、林業担い手の確保及び木材活用の推進
- (4) 担い手農家への農地集積の推進
- (5) 創業支援と企業誘致による地域雇用の創出

1-2. 施策・重要業績評価指標(KPI)

No.	1		
施策名	安定した農業経営の確立		
施策内容	農業団体との連携を強化し、経営を守るため、農業用施設の機能回復や有害鳥獣・病虫害被害の予防を推進し、スマート農業*やIoT*・ICTの活用による技術力の向上と省力化を推進することで、農業所得の向上及び生産力の維持・向上を目指します。 地球温暖化が叫ばれている中、阿蘇東部地域の高原で冷涼な気候を活かした付加価値の高い農業を振興します。		
重要業績評価指標(KPI)		基準値(R 6)	目標値(R 10)
有害鳥獣捕獲従事者数		94人	120人
認定農業者数		425人	450人
新規就農者数(延べ数)		224人	250人
農業産出額(推計額、畜産を除く)		65.5億円(※)	66億円
農業法人数		84経営体	89経営体

※スマート農業・・・ロボット技術や情報通信技術(ICT)などの先端技術を活用して、省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業のこと。

※IoT・・・・・・Internet of Thingsの略称。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

(※)・・・・・・本総合戦略策定時、R 6数値が公表されていないため、R 5数値を基準値とします。

No.	2		
施策名	畜産業の収益向上		
施策内容	畜舎等の新築・増築の施設整備を支援するなど経営規模の拡大や草原を活用した低コスト生産への取組を進めていきます。		
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
有畜農家数		314戸	315戸
畜産業産出額 (推計)		91.5億円	95億円

No.	3		
施策名	環境に配慮した農業の推進		
施策内容	農地の多面的機能による環境への貢献に対する支援や地域と畜産業の共存、地域に根差した畜産業の振興による畜産環境の保全や環境に配慮した栽培技術の導入支援、みどり認定 [*] の普及促進などを通じて、環境負荷低減による持続性の高い農業の実現を目指します。		

※みどり認定・・・「みどりの食料システム法」に基づき、化学肥料・農薬の使用低減などに取り組む農業者の認定制度。

No.	4		
施策名	クロスコンプライアンス [*] に対応した森林整備の促進		
施策内容	みどりの食料システム戦略の目標を基に、環境調和型林業の実現を目指し、エリートツリー [*] や花粉の少ない樹種への転換、生分解性オイルの利用推進など、林業事業体を取り組みやすい環境配慮の施策を促進します。		

※クロスコンプライアンス・・・通称「みどりチェック」（環境負荷低減のクロスコンプライアンス）。農林水産省の全ての補助事業等において、チェックシート方式により、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化するもの。

※エリートツリー・・・・・・地域の人工造林地において、最も成長が優れた木として選抜された「精英樹」のうち、優良なもの同士を人工交配によりかけ合わせ、その中からさらに優れた個体を選んだもの。

No.	5		
施策名	森林環境譲与税※を活用した森林整備・林業担い手の確保・木材活用の推進		
施策内容	森林整備の推進・林業担い手の確保・木材活用の実現に向け、林業事業体とのマッチングを促進し、森林の機能維持や必要な事業創設を図るとともに、新規就業者の担い手確保や地域産材の利用促進、木育※を通じた林業の魅力発信に取り組みます。 また、森林環境譲与税の使い道を見える化していきます。		
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
林業新規就業者数		28人	40人
森林集約化協議会事業体数		12事業体	15事業体

※森林環境譲与税・・・令和6年度(2024年度)から国内に住所のある個人に対して課税される国税。市町村において、個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収される。その税収の全額が、国によって森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与される。

※木育・・・・・・・・木の良さやその利用の意義を学ぶ教育活動。

No.	6		
施策名	更新基盤整備の促進		
施策内容	土地改良施設の更新整備を促進し、維持管理費と労力の低減、農業用水の安定的確保、そして農業経営の安定化を図ります。		

No.	7		
施策名	担い手への農地集積・集約化		
施策内容	地域計画(目標地図)に基づき農地利用集積を推進し、利用権設定や売買などを通じて農地の集団化を図り、生産性の向上を図ります。		
重要業績評価指標(KPI)		基準値(R 6)	目標値(R 10)
担い手農家への農地集積・集約化		4,965.0ha	5,423.0ha
担い手・農業法人への農地集積率		58.8%	62.0%

No.	8		
施策名	耕作放棄地の解消・抑制		
施策内容	不整形地や条件不利農地の簡易な基盤整備及び転用(山林など)の地目変更により、耕作条件の向上と管理の簡素化を図ります。 また、ICT機器の導入により農地パトロールの効率化を図ります。		
重要業績評価指標(KPI)		基準値(R 6)	目標値(R 10)
耕作放棄地の発生・防止		24.4ha	30.0ha
熊本県農業公社を介したあっせん事業の活用		26.8ha	30.0ha

No.	9		
施策名	商工業の振興・雇用創出		
施策内容	関係機関との連携を通じて商店街の活性化と競争力の強化を図ります。 また、創業支援と空き店舗やサテライトオフィス等への企業誘致により、地域雇用の創出に取り組みます。 これにより、商店街の集客力を向上するとともに、空き店舗の解消や事業承継の促進を通じて、地域雇用の場の確保を目指します。		
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
空き店舗への出店件数		164件	172件
商工会会員数		747人	757人
創業支援事業計画に規定する創業セミナーを受講した新規創業者数		12人	22人

No.	10		
施策名	企業誘致の推進		
施策内容	本市の自然環境や観光資源等の特性を活かし、環境に適応した立地検討企業に関する情報収集に努め、本市管内に立地する既存企業も対象とした支援メニューの拡充を模索します。 本市の重点施策に係る企画立案や政策調整等を行うため、庁内に新たな組織を設置し、各分野の部・課と連携しながら、阿蘇の環境に配慮した企業誘致や雇用創出など、魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。		

2. 基本目標 2 阿蘇市に人の流れをつくる

2-1. 基本的方向

- (1) 地域営農法人の広域連携やU・I・Jターン新規就農者支援の推進
- (2) ストーリー性のある観光メニューや旅行者ニーズに応じた体験・宿・食の提供による観光客の増加
- (3) SNSやマスメディアを活用した情報発信による観光誘客
- (4) 阿蘇山上の観光メニュー充実と未利用観光資源の活用
- (5) ふるさと納税における魅力的な返礼品の開発と提供による地域産業の活性化
- (6) 移住定住者向けの情報発信と空き家バンクの充実による移住定住者の増加
- (7) 関係人口増加のための仕組み創設による阿蘇ファンの創出

2-2. 施策・重要業績評価指標(KPI)

No.	1
施策名	多様な農業の担い手が活躍できる環境の整備
施策内容	耕畜連携 [※] や農地の集積・集約化を図ることで生産基盤を維持し、地域営農法人の広域連携の推進やU・I・Jターン [※] 新規就農者支援などの取組により、多様な担い手の確保・育成を進め、持続可能な農業経営を目指します。

※耕畜連携・・・地域において、耕種農家の生産した国産飼料を畜産農家が利用し、家畜排せつ物に由来する堆肥を農地に還元する取組。

※U・I・Jターン・・・Uターンは、地方で生まれ育った人が都心で働いた後に、再び生まれ故郷に戻って働くこと。Iターンは、生まれ故郷以外の地域に就職・移住すること。Jターンは、地方で生まれ育った人が都心で働いた後に、生まれ故郷とは異なる別の地方に移住して働くこと。

No.	2		
施策名	滞在交流型観光の創出		
施策内容	多様化する国内外市場を踏まえた誘客戦略を展開し、ストーリー性のある観光メニュー、旅行者ニーズに応じた体験・宿・食の提供や閑散期の需要喚起を促進し、通年で観光を楽しめる仕組みづくりに取り組みます。 歴史・文化・スポーツによる滞在交流型観光の創出として、夏でも冷涼で自然豊かな阿蘇のフィールドを活かした合宿の里づくり、アクティビティ等の推進、歴史・文化に触れられる環境づくり等に取り組みます。 観光客が雨天時でも阿蘇を楽しめるスポットの創出を図ります。 オーバーツーリズム[*]対策と観光DX、多言語対応等を推進し、快適な周遊・滞在ができる環境整備を目指します。		
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
年間観光客入込数		6,260,264人	6,500,000人
年間宿泊者数		626,839人	650,000人
年間宿泊者数のうち外国人宿泊者数		219,704人	235,000人

※オーバーツーリズム・・・特定の観光地に観光客が過度に集中することで、地域住民の生活や環境に悪影響を及ぼす現象のこと。

No.	3		
施策名	戦略的プロモーション及び誘致活動の推進		
施策内容	外部アドバイザー等の活用で、戦略的なプロモーション活動や人材育成を進め、SNS[*]・マスメディアを活用した情報発信の強化等による誘致活動を推進することで、観光振興を通じた阿蘇市の活性化を図ります。 また、共通する課題やテーマを持つ他自治体等と広域連携を図り、効果的な誘致活動を行います。		

※SNS・・・Social Networking Service (Site)の略称。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス(サイト)。

No.	4
施策名	観光資源の磨き上げと保全
施策内容	関係機関や地域との連携を通じて観光資源の磨き上げと保全を行い世界文化遺産登録や世界水準の国立公園に向けた取組を推進します。 また、ユネスコ世界ジオパーク活動による教育普及や地域振興を図ります。

No.	5
施策名	サステナブル・ツーリズム※の推進
施策内容	豊かな自然景観と生態系など、独特の自然資源は本市の観光の中心です。 これらを持続的に保全するため、地域の自然環境や文化資源を保護しながら、観光による地域経済の発展を目指します。

※サステナブル・ツーリズム・・・ツアー実施による地域の環境、社会及び経済への影響を低減し、自然環境を持続的に保つことができるよう配慮して取り組まれる旅行。

No.	6
施策名	阿蘇山上観光の上質化
施策内容	阿蘇山上観光の上質化を進め、観光メニューの充実と未利用資源の活用による観光客の誘客を図ります。

No.	7
施策名	ふるさと納税制度の利用拡大と推進
施策内容	魅力的な返礼品の開発と提供、地域特産品の活用及びPRを通じて地域産業の活性化を図ります。 例えば、本市の新鮮な農産物、乳製品やそれらを原材料とする加工食品、文化や自然を体験できる観光体験型プランなどを返礼品のラインナップに加えることを検討します。 地域特産品の魅力発信と知名度向上により経済効果を生み出し、ふるさと納税の財源を活用して市民サービスの充実につなげます。

No.	8		
施策名	移住定住の促進		
施策内容	阿蘇市移住定住支援センターを中心に、移住定住者向けの情報発信と空き家バンクの充実を図り、移住定住者の増加による人口減少の抑制を目指します。		
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
移住定住支援センター利用件数 (延べ数)		227件	1,000件

No.	9
施策名	阿蘇市の魅力発信
施策内容	豊かな自然・歴史・文化・温泉・冷涼な気候風土など、本市の魅力を発信し、一時的な観光や交流に留まらず、本市と継続的につながりを持つ関係人口※の仕組みを構築することで、移住定住の促進と阿蘇ファンの創出につなげます。 また、併せて、半導体関連企業が集積する近隣自治体へのアクセスの良さなどを積極的にPRしながら移住定住につなげていきます。

※関係人口・・・移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。

No.	10
施策名	多文化共生の推進
施策内容	外国人の日常生活支援については、多言語化による暮らしのサポートブック作成や、地域日本語教室「にほんごあそびば」においてごみの捨て方や防災について学ぶ機会を設けるなどの取組を行っています。 今後も阿蘇市多文化共生連絡協議会において、これらの取組の見直しや、新たな課題・対応方法について協議を行い、支援策を検討・推進していきます。

3. 基本目標3 阿蘇市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる

3-1. 基本的方向

- (1) 妊娠期の保健指導充実による将来の子どもの生活習慣病予防
- (2) 乳幼児健診や育児相談を通じた子どもの早期治療や早期療育
- (3) 子どもの医療費助成などによる子育て環境の充実
- (4) 市ホームページやSNSなどを活用した、出産・子育てに関する情報発信の充実
- (5) デジタル社会での情報モラル教育や情報選択能力の育成

3-2. 施策・重要業績評価指標(KPI)

No.	1		
施策名	妊娠期からの生活習慣病予防対策		
施策内容	妊娠期からの保健指導を充実させ、低出生体重児の減少を目指すことで、子どもの将来の生活習慣病予防につなげます。		
重要業績評価指標(KPI)		基準値(R6)	目標値(R10)
低出生体重児の減少		6.7%	6.5%未満

No.	2		
施策名	健やかな子どもの育ち		
施策内容	乳幼児健診や育児相談を通じて、発達や健康上の課題に早期に気づき疾病の治療・早期療育につなげます。 また、生活リズム・食リズムを整え、子どもの健康な生活習慣の確立を目指し、継続した保健指導により将来の生活習慣病の予防に努めます。		
重要業績評価指標(KPI)		基準値(R6)	目標値(R10)
乳幼児健診受診率		99.8%	100%

No.	3
施策名	子育て世帯の育児支援
施策内容	子どもの医療費助成、保育所・認定こども園、放課後児童健全育成、ファミリー・サポート・センター*事業などを通じて子育て環境の充実を図り、子育てにかかる費用負担軽減や仕事との両立支援を行います。 すべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを目指します。

※ファミリー・サポート・センター・・・乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う。

No.	4
施策名	子どもの居場所整備
施策内容	子どもたちが放課後や休日に安心して過ごすことができ、かつ保護者にとっても安心な居場所の整備を行います。

No.	5
施策名	情報発信の充実
施策内容	出産・子育てに関する様々なサービスや制度を保護者や子どもに周知していくため、市ホームページやSNSなどを使い、情報の受け取り手の属性に合わせた発信を行っていきます。

No.	6
施策名	生きる力を育む学校教育の推進
施策内容	「確かな学力」と「豊かな心」の育成を目指し、ICT活用教育とともにデジタル社会での情報モラル教育や情報選択能力の育成を進めます。 また、規則正しい生活習慣の定着と食育の推進を図り、健康教育の充実に努めます。 さらに、安全・安心な学校環境と学習環境を整備し、子どもたちが健やかに学び成長できる環境づくりを推進します。

No.	7	
施策名	児童・生徒主体の学びづくり	
施策内容	児童・生徒主体の学びづくりを通じて、子どもの自発性と自立心を育む教育を推進します。 SDGsの視点も取り入れ、持続可能な社会への関心を高め、環境や多様性、地域社会への理解を深める学びの機会を提供します。	
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
授業において探求的な学びを実践できている児童・生徒の割合	92.0%	100%
英検等受験率の割合 (小学校第5・6学年及び中学校生徒)	87.6%	97.0%

4. 基本目標 4 阿蘇市で魅力的な地域をつくる

4-1. 基本的方向

- (1) スポーツイベント誘致による地域経済活性化や市民の健康増進
- (2) 阿蘇の景観を未来に継承するための世界文化遺産登録の推進
- (3) 24時間365日受診可能な救急医療の強化
- (4) 道路・河川施設の整備や維持管理による安全で安心な都市整備
- (5) 防災アプリやデジタル技術の活用を含む、ハード・ソフト両面での災害対応体制の強化・充実
- (6) 上下水道の管路の耐震化や老朽管の更新
- (7) 既存バス路線再編やコミュニティ交通拡充などの取組による地域公共交通の維持・確保
- (8) 持続可能な地下水の保全や草原の維持
- (9) 市庁舎の窓口業務におけるデジタル技術を活用した取組による市民サービスの向上
- (10) 地域ニーズに応える未利用公有施設の有効活用

4-2. 施策・重要業績評価指標 (KPI)

No.	1
施策名	地域づくりの充実
施策内容	市民と協働した住みよいまちづくりのため、地域コミュニティ活動や地域づくり団体の活性化を支援します。 市民が主体的にまちづくりに参加し、地域の課題解決や魅力向上に取り組むことで、市民同士のつながりが強化され、地域全体の活力向上を目指します。 また、市民・企業・行政等が一体となり、地域イノベーションや地域DX※の導入と実践を図り、本市の将来に向けた新たな価値創造を目指します。

※地域DX・・・地域 Digital Transformationの略称。デジタル技術を活用して地域の社会システムを再構築し、地域課題の解決や住民の生活の質向上を目指す取組。

No.	2
施策名	スポーツコミッション*による経済波及効果拡大
施策内容	スポーツイベントの誘致による地域経済の活性化や市民の健康増進に取り組めます。 本市の地形や環境など特色を活かしたトレイルランニング**やサイクリングイベントなどを通じて、観光資源の魅力を発信することで経済波及効果の拡大を目指します。 地域全体でスポーツを楽しみ、支える体制づくりを図ります。

※スポーツコミッション・・・地域をスポーツの力で活性化させることを目的とした組織の総称。

※トレイルランニング・・・陸上競技の長距離走の一種であり、様々な種類の地形(砂地、土の道、林道、一人しか通り抜けられない森の小道、雪道等)や環境(山、森林、平原、砂漠等)で行われるスポーツ。

No.	3		
施策名	生きがいと潤いのある社会教育の振興		
施策内容	市民を対象に主体性・自主性をもった生涯学習の機会を提供し、心豊かな生きがいづくりを支援します。 生涯学習講座を通じて「学べる生きがい」を充実させ、読書活動や人権意識の向上を図ります。 阿蘇の地域性や高齢化等を考慮し、移動図書館の利用促進に努め、読書文化の普及と学びの場を提供していきます。また、豊かな人間性・社会性を育む地域づくり活動や学校と連携した地域コミュニティの活性化を推進し、地域社会全体の維持と充実を目指します。		
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
人口に占める生涯学習受講者の割合		1.5%	1.7%
市民 1 人当たり年間図書貸出冊数		5.3冊	5.4冊

No.	4
施策名	郷土の誇りと愛着のある歴史・文化の振興
施策内容	郷土の誇りを育む史跡や伝統芸能の伝承、文化活動の充実を図り、歴史ある文化財の保全・活用・継承を推進します。 伝統芸能や文化団体と連携し、文化活動を支援するとともに、未来に引き継ぐ郷土芸能や歴史、文化財の保存・継承に取り組みます。 また、世界文化遺産登録活動や重要文化的景観の拡充を通じて、地域文化の価値向上を目指します。

No.	5
施策名	世界文化遺産登録推進
施策内容	阿蘇カルデラに展開する人と自然の共生の在り方を示す文化的景観を世界でも貴重な有機的に進化する景観の顕著な見本として、これを未来に継承すべく世界文化遺産登録を目指します。

No.	6		
施策名	健康と体力づくりを目指す生涯スポーツの振興		
施策内容	スポーツ推進員やスポーツ団体と連携、スポーツイベントの取組など誰もが気軽に楽しめ、心身の健康と体力づくりにつながるスポーツ環境を整備します。 生涯にわたる健康・体力づくりを支えるスポーツ活動の振興を図るとともに、健康スポーツや競技スポーツの充実・強化・周知にも取り組みます。 また、スポーツを支援する人材の育成活動を推進し、地域全体でスポーツを支える体制を整えます。		
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
人口に占める総合型地域スポーツクラブ入会者の割合		1.0%	1.2%

No.	7		
施策名	有効的な施設の活用		
施策内容	利用率を考慮した施設整理を実施するとともに、採算性並びに経済効果を重要視し、合宿の里構想に一役を担う施設整備を行います。		
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
人口に占める体育施設利用者の割合 (1週間当たり)		30.4%	33.0%

No.	8		
施策名	人権・同和教育の啓発及び推進		
施策内容	行政をはじめ、市内の教育機関や地域、企業、各種団体などと連携し、人権・同和教育の充実を図ります。 これまでも部落差別(同和問題)をはじめ、あらゆる人権問題について様々な取組を行ってきましたが、近年では、インターネットを利用した人権侵害や性(LGBTIQ*等)への偏見、心ない対応など新たな問題も顕在化しており、啓発活動を通じて正しい認識と理解を普及推進します。		
重要業績評価指標(KPI)		基準値(R 6)	目標値(R 10)
学習会や研修会、広報誌の掲載等の人権啓発活動数		37回	40回

※LGBTIQ・・・L(レズビアン。女性を好きな女性)、G(ゲイ。男性を好きな男性)、B(バイセクシュアル。男女両方が恋愛対象になる人)、T(トランスジェンダー。出生時と異なる性別で生きる人)、I(インターセックス。生殖器や二次的な性徴が、一般的な男性または女性のいずれにも当てはまらない、またはどちらとも言えない人、またはそうした生物学的特性を持つ人)、Q(クエスチョニング。性自認・性的指向がはっきりしない、揺れ動いている、決まっていない人)の総称。

No.	9		
施策名	指導者育成及び活動の支援		
施策内容	部落差別(同和問題)をはじめあらゆる人権問題に関わる指導者の人材育成と、運動団体の活動支援を通じて、効果的な啓発活動や支援体制の強化を図ることにより、人権意識の高揚と差別解消に向けた地域の取組を推進します。		
重要業績評価指標(KPI)		基準値(R 6)	目標値(R 10)
研修会への参加や指導研修		68回	80回

No.	10
施策名	多様性を尊重する社会づくり
施策内容	異なる背景を持つ人々が互いに理解し合い、共に活躍できる環境の整備を目指します。 SDGsの「誰一人取り残さない」の視点から人権に基づくアプローチや平等の確保についての理解を深める啓発を通じ、地域での多様性を尊重した取組を推進します。

No.	11		
施策名	男女共同参画の推進		
施策内容	あらゆる分野で男女共同参画を進めるための意識啓発や環境整備を行い、政策・方針決定の場における男女共同参画を推進します。 さらに、男女が働きやすい環境や体制の整備を進め、公平で活力ある社会の実現を目指します。		
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
協議会・委員等での女性の割合		17.4%	30.0%

No.	12
施策名	障がい者の暮らし支援
施策内容	障がいがあってもなくても、互いに人格と個性を尊重し、共に歩む社会の実現を目指し、障害福祉サービスの提供、差別解消、就労支援、生きがいづくり推進など、あらゆる支援を行うことで、地域共生社会の実現に取り組みます。

No.	13		
施策名	命を大切にする社会づくり		
施策内容	自殺予防の啓発や相談の機会等を最大限に活用し、また、関係機関との連携の強化により、市全体の「生きることの包括的な支援」を推進します。		
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
ゲートキーパー [※] 養成講座開催回数		3回/年	6回/年

※ゲートキーパー・・・自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人。

No.	14		
施策名	生活困窮者の自立支援		
施策内容	生活にお困りの方の相談対応を行い、関係機関と連携して重層的な支援を実施することで、対象者の生活困窮状態からの脱却を目指します。		
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
支援により課題解決につながる変化が見られた生活困窮者の割合		93.5%	95.0%

No.	15		
施策名	消費生活の向上		
施策内容	正しい知識の情報発信によって地域住民の意識啓発を図り、消費生活相談を充実させることで、消費者被害の防止・被害回復に努めます。		
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
消費生活相談におけるあっせん解決割合		16.3%	18.0%

No.	16		
施策名	市民の主体的な健康づくりの支援		
施策内容	一人ひとりの生活習慣に目を向け、健康への意識が高まるよう効果的な保健指導を実施します。 また、健康診査及びがん検診の受診率を向上させ、病気の早期発見に努め、発症予防及び重症化予防による医療費の抑制を目指します。		
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
特定保健指導率		70.3%	80.0%以上
特定健診受診率		48.0%	60.0%

No.	17		
施策名	高齢者の生きがいづくり		
施策内容	高齢者の就労・社会参加の場や機会を確保し、生きがいや活力の創出を支援します。		
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
後期高齢者健康診断診査受診率		25.78%	30.0%

No.	18		
施策名	介護予防・生活支援の充実		
施策内容	地域での健康づくり活動を支援し、地域包括ケアシステム[*]の深化と推進を図ります。 また、安定性・持続性を確保し、多様な主体によるサービスの充実や地域全体での健康生活支援体制を強化します。		
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
要介護 (支援) 認定率		22.6%	19.5%

※地域包括ケアシステム・・・令和7年(2025年)を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような地域の包括的な支援・サービス提供体。

No.	19		
施策名	救急医療の充実		
施策内容	医師・医療従事者の確保と24時間365日受診可能な救急医療体制の強化に取り組み、休日・夜間の二次救急医療体制を整備することで、市民が安心して暮らせる救急医療の提供を目指します。		

No.	20
施策名	災害時医療の確保
施策内容	施設・設備の整備や災害対応訓練の実施、DMAT*の体制強化により大規模災害時に迅速な対応が可能な災害医療体制を強化し、病院機能の維持を図ります。

※DMAT・・・Disaster Medical Assistant Teamの略称。大規模災害や多傷病者発生事故の現場に派遣される、専門的な訓練を受けた機動性のある医療チーム。

No.	21		
施策名	道路施設の整備・長寿命化		
施策内容	計画的な維持管理・補修・整備を行い、車や歩行者が安全かつ安心して通行できる環境を整えます。		
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
舗装更新延長		7.5km	9.6km
道路改良延長		429.7km	431.0km

No.	22		
施策名	河川施設の整備等		
施策内容	計画的な河川維持管理整備を進め、災害時の安全確保を図ります。		
重要業績評価指標(KPI)		基準値(R 6)	目標値(R 10)
補修済橋梁数		37橋	52橋
河川護岸延長		480.0m	530.0m

No.	23		
施策名	地域情報基盤の整備		
施策内容	住民ニーズや情報通信技術の動向を踏まえながら、情報通信格差が生じないように情報通信ネットワークの安定運用・充実を図ります。		

No.	24		
施策名	安全・安心で快適な市営住宅の提供		
施策内容	ユニバーサルデザインを取り入れた市営住宅の建替、阿蘇市公営住宅長寿命化計画に基づく計画的な改修を実施します。		

No.	25		
施策名	防災・減災対策の充実		
施策内容	国・県・自治体、市民、事業者、自主防災組織等との連携強化を図りつつ地域防災計画や業務継続計画等を不断に見直し、激甚化・多様化する災害にも対応できるよう、防災アプリや様々なデジタル技術も活用しながら、ハード・ソフトの両面で災害対応体制の強化・充実を図ります。 また、防災訓練の実施や防災教育・啓発活動を通して、市民の防災意識の向上を図り、自主防災組織や防災リーダー・防災士の育成、活動支援に取り組みます。		
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
自主防災組織率		96.55%	100%
防災訓練実施行政区		67行政区	100行政区

No.	26		
施策名	耐震化の促進		
施策内容	災害に強いまちづくりを目指し、「建築物耐震改修促進計画」に基づき計画的に公共施設の耐震化に取り組むとともに、住宅や建築物の耐震化を促進し、震災時の被害軽減を図ります。		

No.	27		
施策名	災害に強いライフラインの確保		
施策内容	重要施設や上下水道管路の耐震化を進め、災害時における水道水の安定供給と、適正な汚水処理機能を確認します。		
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
耐震化率(水道事業)		88.7%	90.0%
耐震化率(下水道事業)		73.7%	76.6%

No.	28		
施策名	地域公共交通の維持・確保充実		
施策内容	自家用車を持たなくても、通学・通勤・買い物をはじめ、食事や遊びなどの市民の日常生活や、観光客・市外からまちづくりに関わる方々にも対応できる移動手段を確保するため、既存バス路線の再編や乗合タクシー等のコミュニティ交通の拡充に取り組みます。 また、鉄道、タクシー、バス等の交通事業者と連携して、すべての世代や立場の人々にとって利用しやすく持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。		
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
公共交通利用者数(路線バス)		71,131人	78,300人
公共交通利用者数(乗合タクシー)		2,718人	3,200人

No.	29	
施策名	上下水道事業の健全経営	
施策内容	健全経営により安全で安定した水道水の供給と、汚水処理を通じた快適な生活環境の実現に向けた投資の合理化や財源見直しを料金の改定も含めて検討し、経営基盤を強化します。	
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
収納率(水道事業)	95.1%	97.0%
収納率(下水道事業)	98.1%	99.0%
自己資本構成比率(水道事業)	69.4%	70.0%
自己資本構成比率(下水道事業)	72.1%	74.0%
下水道区域における生活排水施設整備事業に基づく水洗化率	82.38%	85.0%

No.	30	
施策名	計画的な老朽管の更新	
施策内容	老朽化による漏水や損傷のリスクが高まる配管等を計画的に更新し施設機能の安定と有収率*の向上を図ります。	
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
有収率(水道事業)	75.0%	82.0%
有収率(下水道事業)	60.3%	65.0%

※有収率・・・供給した水量に対して料金として回収できる水量の割合。

No.	31
施策名	地下水保全の推進と情報発信
施策内容	産官学民共同による効果的かつ持続可能な地下水の保全と利用を推進するとともに、阿蘇の地下水涵養の重要性を広く情報発信します。

No.	32
施策名	自然環境保全活動の推進
施策内容	地域住民やボランティアと協力し、自然保護活動を行います。 また、生物多様性を守るための周知を行うことにより、地域全体で環境保全への意識を高めます。

No.	33
施策名	景観維持に向けた農地・草原保全支援
施策内容	草原の維持は持続的な農業のために欠かせないものです。 このため、放牧や定期的な野焼きが必要であることから、ボランティアへの支援や企業との協力、環境共生基金の活用などにより、草原の維持を促進します。 また、本市では、平成26年(2014年)に「阿蘇市景観条例」を制定し景観に調和した建築物のデザイン基準を設定するなど一定の規制を設けています。 今後も、地域の景観美を損なわないまちづくりを推進します。

No.	34		
施策名	ごみ処理の推進及び循環型社会 [※] の形成		
施策内容	家庭ごみの適正な収集運搬と処理、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図り、生ごみ処理機の普及や廃棄物の抑制・再使用・再資源化を推進します。 ごみの分別品目を精査し、市民意識を高めてごみ減量化と適正処理を進め、不法投棄を根絶し、循環型社会を構築します。		
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (R 6)	目標値 (R 10)
市民 1 人が排出する 1 日当たりのごみの量		935 g	931g

※循環型社会・・・大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして、資源・エネルギーの循環利用がなされる社会。

No.	35		
施策名	行政区への側面的な支援		
施策内容	行政区の課題を把握し、解決に向けた側面的な支援を行うことで、住民の自治意識を高め、地域社会の相互扶助機能の向上を図ります。		

No.	36		
施策名	行政業務の効率化の推進		
施策内容	事務フロー・業務マニュアルの見直しや積極的なデジタル技術活用などによる業務効率化を推進し、窓口サービスをはじめ、各種行政サービスの利便性向上を図ります。 国の自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画で掲げられている重点取組事項についても組織を横断し、全庁的な取組を推進します。 窓口業務に関しては、「書かない窓口」やセルフレジの導入により、市民サービスの向上を図ります。 また、戸籍・住民票などの適正な管理と証明書請求手続きの迅速な対応を行い、市民の求めに応じた丁寧な対応で窓口サービスの向上を図ります。 内部管理業務に関しては、文書管理システム及び電子決裁システムの導入により、収受から保存まで一連の作業をシステム上で行うことで業務の効率化を図ります。		
重要業績評価指標(KPI)		基準値(R 6)	目標値(R 10)
行政手続きのオンライン化件数		36件	60件

No.	37		
施策名	広報公聴活動の推進		
施策内容	様々な情報発信媒体を活用し、だれもがどこでも行政情報を取得できるよう広報活動及び利用者の増加に努めます。 また、公聴活動は、「ハイ、市長です。」などの制度を維持しつつ、市政報告会など直接市民の声を聴く場を設け、行政運営に反映していきます。		
重要業績評価指標(KPI)		基準値(R 6)	目標値(R 10)
SNSによる情報発信の閲覧者数		42,893人	60,000人

No.	38
施策名	財政基盤の強化
施策内容	税収の確保に加え、企業版を含むふるさと納税[※]の積極的な取り組み、新たな財源確保、国県などの補助金等の積極的な活用など、あらゆる手法で歳入増加に取り組みます。 また、事務事業の見直しや公共施設の最適化、民間活力の導入などによる経費の節減を進めます。 併せて、中長期的な財政見通しに基づく計画的な財政運営や、地方債の適正管理による将来負担の軽減にも努め、健全で持続可能な財政基盤の確立を目指します。 納付相談を通じて納付意識を高め、口座振替やキャッシュレス決済[※]を推進することで、未納者の解消と収納率の向上を図ります。 早期の文書による催告や県との共同催告を行い、滞納処分の強化による納期内納付の意識向上を図ります。 また、コンビニ収納等納付環境の充実による収納率の向上も図っていきます。 未申告・未届の法人、個人への申告指導の促進を行います。地方税関連手続きの電子化に伴う適切な対応及び電子申告の推進、固定資産の未評価の解消を推進します。

※ふるさと納税・・・自分の応援したい自治体に寄附(ふるさと納税)を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度。

※キャッシュレス決済・・・お札や小銭などの現金を使用せずにクレジットカードなどを利用して電子データでお金を払うこと。

No.	39		
施策名	入札・契約事務の適正化		
施策内容	公正性・透明性・競争性の確保を基本とし、入札情報の積極的公開、適切な予定価格設定、コンプライアンス*の徹底に加え、地元事業者の健全な育成・発展を図ります。 また、電子入札システムの活用を推進し、入札参加者の負担軽減や入札手続きの効率化と透明性の向上を目指します。 併せて、契約・競争入札参加資格審査申請の電子化を目指します。		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 6)	目標値 (R 10)	
電子入札参加率 (阿蘇市内の指名願提出事業者)	0%	100%	

※コンプライアンス・・・社会規範・企業倫理を守ること。法令遵守。業務遂行上、関連する法令違反やグレーとされる行為、信頼を損なう行為を行わないこと。

No.	40		
施策名	公共施設マネジメント*		
施策内容	阿蘇市公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画に基づき、施設の適正配置や利活用の促進、維持管理手法の見直しを通じて、限られた財源を有効活用しながら地域ニーズに応える持続可能な施設運営体制を構築します。 また、未利用施設については、住民ニーズ調査を行い、受益者への効果と施設の改修費、解体撤去費及び管理運営費等を検証したうえで施設等の有効活用及び行政のスリム化を進めます。		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 6)	目標値 (R 10)	
未利用公有地 (施設)	19件	17件	

※公共施設マネジメント・・・地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全ての公共施設やインフラを自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する取組。

No.	41
施策名	地籍調査の推進
施策内容	リモートセンシング(航空法)技術などの活用により、地籍調査の早期完了ができる体制を作ります。

第3期阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年(2025年)9月策定

阿蘇市総務部企画財政課

〒869-2695

熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1

TEL : 0967-22-3204 / FAX : 0967-22-4577

URL : <https://www.city.aso.kumamoto.jp/>

